

抽出事案一覧

一般競争入札

該当なし

公募型指名競争入札

- | | | | |
|---|------------------------|--------|------------|
| 1 | 南大東漁港道路及び泊地護岸工事(第3工区) | 土木一式工事 | 農林水産部漁港漁場課 |
| 2 | 那覇浄化センター汚泥処理棟建築工事(1工区) | 建築一式工事 | 土木建築部下水道課 |

指名競争入札

- | | | | |
|---|-------------------|----------|--------------|
| 1 | 本庁舎冷却塔(CT-1)取替工事 | 管工事 | 総務部管財課 |
| 2 | 平成16年度共同実験棟屋上防水工事 | 防水工事 | 企画部畜産試験場 |
| 3 | 高野西里線道路改築工事(4工区) | 土木一式工事 | 宮古支庁土木建築課 |
| 4 | 波照間漁港西防波堤工事(国債) | 土木一式工事 | 八重山支庁農業水産整備課 |
| 5 | 海水淡水化センター逆浸透膜交換工事 | 機械器具設置工事 | 企業局北谷浄水管理事務所 |
| 6 | 北山高校部室新築工事 | 建築一式工事 | 教育庁施設課 |
| 7 | 第2回交通信号機電線地中化工事 | 電気工事 | 警察本部会計課 |

随意契約

- | | | | |
|---|---------------------------|--------|--------------|
| 1 | 北大東港(北地区)岸壁(-5.5m)工事(2工区) | 土木一式工事 | 土木建築部南部土木事務所 |
|---|---------------------------|--------|--------------|

沖縄県公共工事入札等適正化委員会 議事概要

開催日及び場所	平成 17 年 6 月 16 日 (木) 土木建築部 第一会議室	
出席者氏名	宮城 嗣宏 宮里 節子 幸地 啓子 有住 康則	
審議対象期間	平成 16 年 12 月 1 日 ~ 平成 17 年 3 月 31 日	
再苦情処理件数	件 数 0 件	(備考)) 平成17年度第1回会議 平成17年6月16日(木) 午後2時30分より開催。 抽出担当委員は宮城嗣宏 委員長とする。
入札審議件数	総件数 502 件	
一般競争入札	0 件	
公募型指名競争入札	13 件	
指名競争入札	463 件	
随意契約	26 件	
委員からの意見・ 質問、それに対 する回答	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見 の具申の内容	な し	な し

平成17年度第1回公共工事入札等適正化委員会議事概要（別紙）

意見・質問	回答
<p>Q1 公募型指名競争入札の南大東漁港道路及び泊地護岸工事での指名では、手持ち工事、指名回数等により指名業者を選定したということになっているが、どのようにして選定したのか。</p>	<p>A1 今回の審査にあたりまして、表にして並べた上で、手持ち工事の有無、それから指名回数、地域性を考慮しており、指名回数が農林水産部で7回以上あるものは今回は見送ることにしました。それから、手持ち工事については県が発注する工事ということで、土木建築部、あるいは農林水産部が発注する工事をこの時点で合わせて受注が0件の業者もたくさんおりましたので、2件を受注しているものは、見送ったということです。</p> <p>それから、地域性を考慮しまして、地元出身が1社ありましたので、それを配慮しまして24社を決定しました。</p>
<p>Q2 南大東漁港道路及び泊地護岸工事で、代表者に求める要件として総合評定値1,090点以上とあるが、どういう意味をもっているのか。</p>	<p>A2 特Aクラスの業者が全部で102社ありますが、今回の指名にあたりましては、24社に絞ることになります。</p> <p>まず、南部、中部の業者で漁港の工事にも精通した業者が多数いる点数ということで、1,090点でラインを引いたということです。</p>
<p>Q3 ですから、漁港に精通した人が、このへんで切れれば何社かいるというところの点数ということですね。例えば、1,090点以上は何々ができるとかというのではなく、要するに絞りたいところで切るとこの中に何社かいるなという、やはり漁港の工事ですから、特殊性、地域性など、その地域の業者が入っていたということですね。</p>	<p>Q3 はい、そういうことです。</p>
<p>Q4 公募型指名競争入札の那覇浄化センター汚泥処理棟建築工事での指名のときに、手持ち工事、指名回数等により指名業者を選定したということになっているが、どのようにして選定したのか。</p>	<p>A4 公募を募ったところ、29共同企業体が応募してきており、手持ち工事がある業者は省いたほうがいいということで、実際下水道の工事で手持ち工事をもっていた3社と、それから、このときちょうど西原浄化センターでも建築工事があり、その指名が1社あるということで、4社外して25共同企業体にしました。</p>

平成17年度第1回公共工事入札等適正化委員会議事概要（別紙）

意見・質問	回答
<p>Q5 那覇浄化センター汚泥処理棟建築工事で、手持ち工事が 1 件以上あるところは外すというのは、入札を予定している業者へは事前に公表されているのか。基準はあるのか。</p>	<p>A5 いえ、公表してません。 もともと公募型指名競争入札ですので、「土木建築部の指名基準及び指名審査会等に関する要領」がありまして、その中に、数字として幾ら以上とかというものはありませんが、手持ち工事の状況を勘案すること、という規定があります。</p>
<p>Q6 代表者に求める要件として総合評価値 965 点以上とあるが、どういう意味をもっているのか、教えてください。</p>	<p>A6 全県ではAクラスの業者は 400 社以上と非常に多いのでAクラスの業者を絞り、その数に合わせて特Aクラスを選び、総合評価値を決めました。 那覇処理場は中流域下水道の那覇処理区の下水を処理します。その那覇処理区の対象市町村というのが、那覇市、浦添市、豊見城市、南風原町です。その4市町から、建設にあたって建設負担金をもらっています。それで、そこに所在するAクラスの業者を優先して選ぶと、36 社でした。そして、それに合わせて代表の構成員特Aクラスの業者を全県から 36 社選ぶと、ちょうど 36 社のところの総合評価値が 965 点ということです。</p>
<p>Q7 本庁舎冷却塔取替工事で業者がたくさんいるが、委員会を設けずに業者を選定したとあるけれど、規定上の理由はあるのか。</p>	<p>A7 県の「建設工事入札参加資格審査及び業者選定等に関する規程」では、指名審査会を設置することができると思いますが、設けなくてはならないというものではありません。本庁舎建築以来、工事自体それほど行ってないので設けておりません。</p>
<p>Q8 本庁舎冷却塔取替工事の指名業者 10 社の中で、本庁舎の空調設備の工事、それから維持管理に実績があったものは何社あったのか。</p>	<p>A8 4 社です。 管工事業が登録されているAクラスで 930 点以上の業者を選定すると 10 社ありました。その中で、本庁舎空調設備の維持管理業務を行った業者は施工に関して信用できるということで、4 者は優先的に指名したということです。</p>
<p>Q9 海水淡水化センター逆浸透膜交換工事で取替工事期間はどれくらいかかるのか。</p>	<p>A9 年明けに入札して、3 月いっぱいまで全部完了することになりますので、実際の工事は2か月程度です。</p>
<p>Q10 海水淡水化センター工事で、逆浸透膜エレメントの交換とは、</p>	<p>A10 各ユニット（1 ユニット＝逆浸透膜エレメント 378 本）の中で一番悪い逆浸透膜（以下、「膜」という。）の</p>

平成 17 年度第 1 回公共工事入札等適正化委員会議事概要（別紙）

意見・質問	回答
<p>1 ユニットを全部一遍に取り換え、劣化しているところをまたチェックし、さらに取り換えたものの中から劣化したものを取り換えたりするのか。</p>	<p>多いユニットを全部入れ換えると、新しい膜が入ります。取り除いた前の膜の中には基準値をクリアしている膜もありますので、それはまた、他のユニットの基準値よりも悪い膜と入れ換えを行います。</p> <p>ですから、とりあえず全体の中の 378 本、一番悪いものから排出するということになります。</p>
<p>Q 11 それは期間的にどれぐらいの間隔でおこなうのか。耐用年数はどれぐらいか。</p>	<p>A 11 一番古い膜で平成 8 年の 2 月から供用開始しておりますので、一番古い膜は平成 8 年からです。実際には平成 11 年から部分的に交換を始めており、平成 12 年度あたりからこの 1 ユニット以上、悪い膜は相当増えてきたということで、1 ユニット単位で交換してます。</p> <p>ユニットの膜の半分の数が悪いから半分だけ新しい膜に換えますと、新しい膜に負担がかかり、より寿命が短くなることが懸念されますので、なるべく一つのユニットは一緒の膜を使うということで、現在は 378 本、1 ユニットを交換しています。</p> <p>これで今後換えていくと、どんどんいい膜に変わるわけですから、今後は悪い膜が 1 ユニットに達しないということもありますので、そういうときにはその年度の発注をストップすることもあると思います。</p>
<p>Q 12 逆浸透膜はユニットごとに業者が違うということもあるのか。</p>	<p>A 12 建設当初から 8 ユニットありまして、6 ユニットが 1 社で、残りの 2 ユニットは別の業者が施工してます。</p>
<p>Q 13 海水淡水化センター工事で指名業者 10 社になっているが、その工事ができるところが 10 社だということなのか。</p>	<p>A 13 業者選定については、機械器具設置工事業及び水道施設工事業に登録され、両方で 2,000 万円以上の完工高を持つ業者を 30 社程度挙げまして、その中で、海水淡水化センターで実績があり、また、それ以外にも技術的に十分対応できる業者ということです。要するに海水淡水化だけではなく、浄水場であるとか、ほかの水に絡むいろんな工事によって実績を上げている会社を絞り、10 社を選定するということになっています。</p>
<p>Q 14 海水淡水化センター工事で最低制限価格が予定価格の 60 % になっている理由はあるのですか。</p>	<p>A 14 この工事は、工事原価に占める約 9 割程度が膜の価格になっております。最低制限価格を設定する際に調べた資料の中の一番安い価格の膜で概略の計算をしますと、</p>

平成 17 年度第 1 回公共工事入札等適正化委員会議事概要（別紙）

意見・質問	回答
<p>Q 15 その一番安い膜というものは、質的に別に遜色がないというものか。もし、質的に悪くなければ、最低制限価格をこれだけ下げられるのであれば、予定価格をもっと下げられるのではないかという疑問がある。予定価格はどうやって出したのか。</p>	<p>大体、予定価格の 60 %程度になるということで、60 %を設定しました。</p> <p>A 15 基本的に何十種類も膜はありますが、プラントで水道の水質基準をクリアできる膜だけ参加できるという仕様を特定しています。ただ、メーカーを指定しているものではありません。</p> <p>予定価格を積算するとき、実際にこの性能要件に合う膜であるということ。また、現地渡して持ってこれるという条件をつけて、それに適合するのか、それが可能なところから見積もりを取ります。そうすると非常に限定されますので、その段階で取った見積もりをベースに設計し、予定価格を決めます。</p> <p>ただ、もっと、安い膜があるということを我々は知っているわけです。それは、外国製であるとか、いろいろな性能要件として発注者が満足するかどうか、あるいは持ってくる条件によって満足しなくなるとか、あるいは納期が間に合わないとか、そういったいろいろな問題があり得るので、厳密に把握できません。設計段階では間違いないものだけを使って設計しますけれど、実際に世の中にはもっと安い膜もあり得るということで、その可能性を含めて最低制限価格は少し下げました。</p> <p>つまり、業者さんのノウハウでそのへんを調達できる可能性があるのではないかと考えました。こちらからは、すべてのリスクを含めて、ちゃんと納めて工事するという条件をつけていますので、それが可能な範囲で業者さんが考えて安いものを持ってくる可能性はあるという判断でそういうふうにしております。</p>
<p>Q 16 わかりました。 では、具体的な最低制限価格を算定した際の商品は、例えばどこの国のものだったのか。</p>	<p>A 16 米国企業の K O C H 社（コウク社）の代理店である日本アブコ - が扱っている米国製の膜です。</p>
<p>Q 17 日本では結構使われてはいるのか。</p>	<p>A 17 外国ではよく使われているようですが、日本では、少なくとも、海水淡水化で使われているという情報は、もっておりません。</p>

平成 17 年度第 1 回公共工事入札等適正化委員会議事概要（別紙）

意見・質問	回 答
<p>Q 18 交通信号機電線地中化工事の指名に先立ち、年度当初に交通信号機新設及び改良工事の競争入札に参加を希望する者に参加願書を提出させ、県警察本部で定めた資格要件に適合するかを審査した上で、指名業者名簿を作成し、その名簿の中から指名したとあるが、名簿の業者は全部で何社なのか。</p>	<p>A 18 全部で 12 社です。</p>
<p>Q 19 指名にあたっては、信号機施工技術に関する高い知識及び施工能力の高さが必要とされるとあるが、どういう基準で判断したのか。</p>	<p>A 19 信号工事は道路で行うということで、道路構造も熟知し、道路工事の技術、電気等の技術知識が必要です。それに併せて、信号機器の知識、それと施工方法の知識、技術、これが非常に重要になっております。</p> <p>また、車も人も動いている状況での工事ですので、安全対策の知識を熟知している必要があること、さらに渋滞長ができるだけないような方法で、迅速確実に工事を終える必要があるため、普通の電気工事と比べて幅広い専門的な知識を審査しております。</p>
<p>Q 20 そうすると、既存にやったことのある、実績のあるところが優先的に選定され、新規参入は無理だということなのか。</p>	<p>A 20 非常に交通事故の件数の多い交差点での工事になりますので、やっぱりある程度の経験、実績を重視せざるを得ないところはあります。</p> <p>工事によっては交通事故もありますけれど、全く新規参入を認めないということではなく、最近の名簿の中には 2 社ほど新しい業者も加わってきております。</p>
<p>Q 21 今回の交通信号機電線地中化工事は 8 社を指名しているが、基準は何でしょうか。</p>	<p>A 21 名簿の 12 社の中から、工事に必要な電気工事士の資格や特殊な信号機をつくる工事に伴ういろいろな資格が確認できないメーカー 3 社を除いて 9 社を指名対象としましたところ、その 9 社のうち 1 社が指名停止を受けておりましたので 8 社になりました。</p>
<p>Q 22 ということは、原則として、もし年度当初に業者を指名したら、通常はもう問題がなければ全社が入札に参加できるということか。</p>	<p>A 22 対象工事によって判断されます。</p>

平成 17 年度第 1 回公共工事入札等適正化委員会議事概要（別紙）

意見・質問	回 答
<p>Q 23 北大東岸壁工事を随意契約に付する理由として、「地方自治法 167 条の 2 第 1 項第 6 号」及び「同第 7 号」とあり、見積期間、準備期間の短縮ができるという第 6 号の理由はわかるが、競争入札に付した場合と随意契約に付した場合の予定価格の差が 200 万円程度では、第 7 号にいう「時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。」の著しく有利な価格だということにはならないのでないか。</p>	<p>A 23 工期の短縮並びに安全性と施工性の関係、それから経済性、以上 3 点を考慮して随意契約を行っております。これらの理由の中で最も重要視したのが、安全性と施工性の関係で、これについては非常に大きな理由と考えております。第 7 号のほうにつきましては、あくまで参考程度に計上しました。</p>